平成２３年（フ）第１１７号
新潟市西区北場1087番地９
債務者　ＬＯＣＫ―Ｎ―ＳＴＩＴＣＨ　ＪＡＰＡＮ株式会社
代表者代表取締役　池田　信義
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１８号
新潟市西区北場1087番地10
債務者　株式会社明豊
代表者代表取締役　池田　信義
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１９号
新潟市西区北場1087番地９
債務者　ライズ株式会社
代表者代表取締役　池田　信義
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１２０号
新潟市西区北場1087番地９
債務者　有限会社富士企業
代表者代表取締役　池田　信義
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６号
沖縄県うるま市字江洲507番地　うるまシティプラザ２階
債務者　有限会社ビッグアクセス
代表者取締役　石橋龍太郎
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　雄士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第６９８号
大阪市平野区瓜破東８丁目３番29号
債務者　株式会社エフ・アンド・ディー
特別代理人　弁護士　伊藤　　寛
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５９号
大阪市東住吉区今林４丁目10番20号
債務者　株式会社小松製版
代表者代表取締役　小松　善行
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　暢春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６３号
大阪市東淀川区東中島２丁目８番８号
債務者　株式会社ＧＡパートナーズ
代表者代表取締役　片白　智昭
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１号
相模原市南区相模台５丁目12番20号
債務者　株式会社ショウナン
代表者代表取締役　牟田口隆司
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後４時10分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６０号
大津市本堅田６丁目14番１号
債務者　株式会社エーピーオー
代表者代表取締役　谷口　訓通
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時10分
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９２４３号
大阪府摂津市千里丘東５丁目19番31号
債務者　有限会社イツキエー・エル・シー
代表者代表取締役　清田　恵吾
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９６３号
大阪府豊中市新千里南町２丁目26番６号
債務者　株式会社スプーンフル
代表者代表取締役　御船　尚弘
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９８２号
大阪府吹田市江坂町１丁目23番43号
債務者　株式会社Ｆｏｒｅｆｒｏｎｔ　ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　熊谷　昌之
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９３号
大阪市生野区中川西１丁目２番17号
債務者　ＥＣＯ―ＴＥＣ株式会社
代表者代表取締役　中尾　俊介
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９２２号
大阪市中央区徳井町２丁目２番14号
債務者　株式会社アインス
代表者代表取締役　生澤　利康
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８号
神戸市西区王塚台３丁目36番地の５
債務者　有限会社福島機設工業
代表者取締役　福島　央明
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　健宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係